

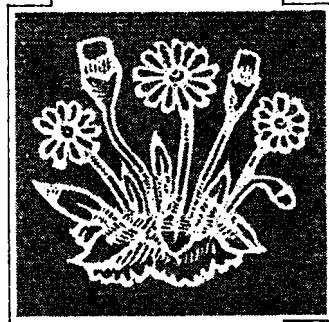
# 日本文法事典

北原保雄  
鈴木丹士郎  
武田田  
増淵恒吉  
山口佳紀

編

# 日本文法事典

北原保雄  
鈴木丹士郎  
武田孝吉  
増淵恒紀  
山口佳紀  
編



有精堂

編　　者（五十音順）

北原保雄（きたはら・やすお）

筑波大学文芸・言語学系助教授、文学博士。

鈴木丹士郎（すずき・たんじろう）

専修大学文学部教授。

武田 孝（たけだ・こう）

和光大学人文学部教授。

増淵恒吉（ますぶち・つねきち）

土浦短期大学教授。

山口佳紀（やまぐち・よしのり）

聖心女子大学文学部助教授。

日本文法事典

〈検印省略〉

昭和56年12月20日 初版発行

定価 6800 円

編　　者 北原保雄・鈴木丹士郎・武田 孝  
増淵恒吉・山口佳紀

発行者 山　崎　　誠

発行所 有精堂出版株式会社

〒101 東京都千代田区神田神保町1-39

電話 東京(291) 1521~3／振替 東京9-40684

装幀：白井菜津子／組版：海外印刷 印刷：文弘社 製本：誠光社

printed in Japan

3581-760234-8610

## 刊行のことば

戦後もすでに三十五年以上を経過し、その間の日本語の文法研究の進展には著しいものがある。従来の伝統的な文法学説を修正し、発展させ、また、深化させようとするもの、あるいは、海外の新しい言語学説を日本語の研究に適用しようとするものなど、その傾向や方法はさまざまであるが、斬新かつ適切な見解が相次いで発表されている。今や旧来の文法学説だけに依存してはいられないのであって、新しい、より妥当な文法的思考をしなければならない時期に立ち至つていることは、明白である。しかしながら、この文法研究の著しい成果は、一部専門家の間に知られているだけで、残念ながら、今日の学校教育などには十分に生かされているとはいえないようと思われる。

学校文法の実状は、一般に旧を守る傾向が強いようであつて、依然として橋本文法を中心に行開かれている。確かに、橋本文法が果たした役割は十分に評価すべきものがある。しかし、橋本文法にだけ依存していくは、日本語の論理的把握はどうていおぼつかないし、また、児童・生徒の文法学習による、柔軟かつ着実な思考力の伸長を期待することも、不可能であろう。

一方、小・中・高校の新教育課程の方針には、国語力を確かなものとするために、言語事項の重視が掲げられているほどであつて、国語科教育では、ことばの学習が重きをなしつつある。しかも、その中で大きな比重を占めるのは、いうまでもなく文法学習である。表現および理解に役立つような文法的知識を獲得しその認識を深めることが、いつそう要請されるに至つたわけである。

また、近時、外国人や帰国子女に対する日本語教育が盛んになり、日本語教育に携わる国語教師が増大している。この日本語教育においても、国語科教育におけると同様に、あるいはそれ以上に、文法学習が重要であることは、いうまでもない。

さらに、国語国文学関係の学生の増大はもとより、日本語の文法に興味をもち、それについてより広く知り、より深く学び考えようとする人々が、一般社会においても次第にその数を増していふと思われ、このためにも新しい内容を盛り込んだ恰好な文法事典が要求されている。

この事典は、こういう現状をふまえ、そのような要請に答えようとして、企画編集されたものである。まず第一に、学校文法における重要不可欠な項目をすべて掲出し、その現状に鑑み、橋本文法を出発点として解説するようにした。そのうえで、その他の学説をも広く参考し、最新の研究成果を踏まえて、最も適正な考え方を提示するように、はかった。

項目は細分しそぎないようにして、各項目に比較的紙幅の余裕をもたせ、高度な内容を平易にそして詳しく述べるようにした。引いて調べるだけでなく、読んで考えるための事典であることが、本事典の大きな特長の一つといえるであろう。関連のある項目については、なるべく同一の執筆者に筆をとつていただくようにはからつたのも、項目間の有機的なつながりを重視したために、ほかならない。小さな項目を調べるために、卷末の索引を活用していただきたい。この索引は、小さな項目をもすべて検出できるように、特に留意して作成されたものである。

また、いろいろな学説や見解について、もとの論文や著書に直接あたつて調べたり、より専門的に研究を深めようとする人々のために、各項目の末尾に参考文献を詳しく紹介した。これも、本事典の特長の一つである。

このように企画編集された本事典は、平易な解説を求める人々から、専門的な研究を志す人々にまで、広く利用していただけるものと信じている。

各項目は、別に掲げる諸氏に執筆を願った。いずれも、その道の一線で活躍中の気鋭の方々である。

思えば、この事典の最初の企画会議がもたれたのは、昭和五十一年三月のことであった。以来、諸般の事情のために予期したよりも多くの日時が費やされたが、執筆者各位の好意ある御協力により、企図した通りの充実した事典がここに完成し、感謝に堪えない。また、本事典の企画に際して、有益な御助言を惜しまれなかつた三谷栄一・三谷邦明の両氏に対しても、厚くお礼を申し上げたい。

終わりに、長期にわたつて煩雑な編集の業務を手ぎわよく処理し、まとめ役を勤められた、有精堂編集部長川村治助氏、ならびに荻山直之氏に、お礼を申し上げる。

昭和五十六年十月

北原保雄

鈴木丹士郎

武田孝

増淵恒吉

山口佳紀

## 凡

## 例

## 三、項目の構成

- 1 各項目は、一部の例外を除いて、冒頭にその見出し語（または事項）に関する定義を述べた。
- 2 定義の後に、その見出し語（または事項）についての解説を加えた。解説文が長くなるような場合、必要に応じて『』で括った小見出しを付けた。
- 3 解説文の中で、ある語句（または事項）に関して本事典の別の項目を参照する必要のある場合は、その旨の注記を（ ）に囲んで示したところがある。
- 例：「（→ 助動詞の種類）」

ただし、煩雑を避けるため必要最小限にとどめ、参考項目の検索は索引によって行えるよう、索引を充実させた。

## 例①」のように示して、参考文献の欄に譲った。

- 4 解説文を読み易くするため、引用の出典の多くは「（参考文献①）」のように示して、参考文献の欄に譲った。
- 5 書名・雑誌名は『』、一書としてまとまつた形でない文献及び論文名は「」でそれぞれ括った。
- 6 解説文を補足するものとして、主に国語教育の実際の場に役立つ事項について補足的説明をした参考欄を適宜設けた。
- 7 参考文献は各項目の末尾に付した。参考文献の挙示は、当該項目の執筆者によるが、一部に編者の加えたものもある。参考文献の表示は、おおむね次の方式によつた。
- (1) 著者名（編集書は「編」を付ける）『書名』刊行年、出版社。
- (2) 原著者名（訳者名）『訳書名』訳書刊行年、訳書出版社。
- 例：「態（ヴォイス）」「相（アスペクト）」

- 1 表記は、原則として常用漢字表及び現代かなづかいによつた。が、常用漢字表外の漢字と、常用漢字表中の漢字でも本事典組版時に活字型のなかつたものとは、康熙字典体を使用した。また、近世期までの文献及び歴史的仮名遣いの用いられている明治期以降の文献からの引用には、歴史的仮名遣いを用いた。
- なお、人名用漢字とされてゐる漢字については、人名及びそれを準ずるものに関してその字体を使用し、他は康熙字典体とするようにした。(組版着手時現在)ただし、この点は、「鎌倉時代」の「鎌」のように、教科書表記を踏襲したものなどがあり、必ずしも厳密ではない。
- 2 数の表記に関しては、原則として「十」を加えた形で示した。ただし、国歌大観番号と三桁以上の数の掲示については「一二三」の形を認めた(後者の場合、「万」などの単位漢字を使用した場合もある)。
- 3 難読漢字には振り仮名を付けた。特に、固有名詞の場合、誤読のおそれのあるものについて、その項目の初出箇所に振り仮

- (3) 執筆者名「論文名——サブタイトル——」(『収載書名』収載書刊行年、収載書出版社)。
- (4) 執筆者名「論文名——サブタイトル——」(『雑誌名』卷号数)雑誌発行年月。
- (5) 『雑誌名』特集「特集名」(卷号数) 雜誌発行年月。  
なお、外国文献で、日本語訳書のないものは掲げていない。  
また、訳書のあるものでも原典綴りは省略した。

## 四、表記

- 1 語例を挙げる場合には、原則として、その語の形態や音に関連する面から挙げてゐるものは漢字片仮名交じり、その他は漢字平仮名交じりとするようになつたが、一部例外もある。
- 2 外国語表記の方針については次の通りである。
- (1) 現在一般に通用していると思われる語は、片仮名表記のままで原語は特に示さなかつた。
- (2) 学術用語及び特に原語表示が必要と思われるものは、片仮名表記の下に括弧で囲んで原語を示した。
- 例: 「インフォーマント (informant)」「ムード (mood)」
- (3) 人名はすべて、その項目の初出箇所の片仮名書きの下に原綴を括弧で囲んで、次の例のように示した。
- 例: 「ソシュール (F. de Saussure)」

## 五、索引

- 1 本事典に用いられている文法用語(術語)・人名・書名などが容易に検索できるように、卷末に詳しい索引を付けた。なお、見出し語(または事項)および付録の「主要文法書解題」にあげた書名については、該当するページを太字で示した。
- 参考文献欄から索引の項目を立てるとはしていない。
- 2 本文の各項目の末尾に執筆者名を示した。また、付録には各々の見出しの下に執筆者名を示した。付録のうち執筆者名のないものは編集部で作成したものである。

執筆者一覧（五十音順）

坂	さか	斎	さい	小	こ	柔	じゅう	北	きた	奥	おく	岡	おか	梅	うめ	犬	いぬ
梨	なし	藤	とう	池	いけ	山	やま	原	はら	津	つ	崎	さき	原	はら	飼	かい
隆	りゅう	喜	よし	清	せい	俊	とし	保	やす	敬	けい	正	まさ	恭	やす		
三	ぞう	門	もん	治	じ	彦	ひこ	雄	お	一	いち	継	つい	則	のり	隆	たかし

仁	にん	永	なが	田	た	武	たけ	鈴	すず	鈴	すず	鈴	すず	信	し	真	まな
田	た	瀬	せ	中	なか	田	だ	木	き	木	き	木	き	太	だ	田	だ
義	よし	治	じ	章	あき			英	ひで	丹	たん	士	じ	知	とも	信	しん
雄	お	郎	ろう	夫	お	孝	こう	夫	お	士	じ	泰	たい	子	こ	治	じ

山	やま	山	やま	山	やま	安	やす	八	や	増	ます	前	まえ	林	はやし	野	の
口	くち	口	くち	口	くち	田	だ	木	ぎ	淵	ぶち	田	だ			村	むら
佳	よし	仲	なか	明	あき	尚	なお	徹	てつ	恒	つね	富	とみ	史	ちか	雅	まさ
紀	のり	美	み	穂	ほ	道	みち	夫*	*	吉	きち	祺	よし	典	たみ	昭	あき

目

次

## 第一章 言語・日本語

はしがき	.....										
凡例	.....										
執筆者一覧	.....										
言語	.....										
言語観	.....										
ラング	.....										
言語活動	.....										
言語の主体	.....										
言語の場面	.....										
言語環境	.....										
言語感覚	.....										
話すことば	.....										
口語	.....										
書きことば	.....										
文	.....										
26	25	24	23	20	18	15	13	11	9	7	3

## 第二章 文法総記

共通語	.....										
方言	.....										
日本語の特質	.....										
日本語の系統	.....										
文法	.....										
文法学説	.....										
新文法学説	.....										
言語単位	.....										
言語構成	.....										
形態構成	.....										
活用意味	.....										
73	65	62	59	57	52	47	44	39	33	30	27
vi	iv	i									

人	称	102
時制	(テンス)	106
態	(ヴァオイズ)	110
相	(アスペクト)	114
文表現の類型	117	117
話	法	121
單	語	131
自	語	133
立	語	136
付	語	140
品	詞	
第五章	自立語	
体言		

第十章	修辞法	体文
言文一致	文章史	文体の種類
文一一致	一致	一致
修辞法	修辞法	修辞法
序掛縁	序掛縁	序掛縁
枕比修	枕比修	枕比修
韻詞語	韻詞語	韻詞語
音聲語	音聲語	音聲語
五十音図	五十音図	五十音図
いろはうた	いろはうた	いろはうた
表記法	文字・表記	文字・表記
文法	文法	文法
文記	文記	文記
十二章	第十一章	第十一章

仮名遣い	432
句読法	442
補助符号	446

### 第十三章 語彙

語彙	450
基本語彙	452
語彙源	456
語種	458
同義語	461

### 第十四章 国語科教育

反対語	463
擬声語・擬態語	465
位相語	467
慣用句	473
辭書	476
文法教育	482
表現指導	491
読解指導	497

### 付録

#### 主要文法書解題

文語・口語活用語活用表	512
品詞分類表	536
現代かなづかい	543
送り仮名の付け方	547
小学校 学年別漢字配当表	558

### 索引

#### 引

日本文法事典



# 第一章 言語・日本語

## 言語

**【定義】** 水や空気が人間にとつて生物学的な重要性を持つのと同じように、言語は社会生活を営むうえで必要なものである。社会生活をおくるうえで最も重要なことは他の成員とのコミュニケーションである。その点で言語是最も有効なコミュニケーションの道具である。言語によって、人と人が話ができる、人間関係が生まれ、社会が成立する。社会的結合を支えるものは言語によるコミュニケーションであるといえる。人は

また、自らの感情を詩や歌によんだり、自らの思想を文章に表現したりするが、それは、他人に自らの感情や思想を伝えると同時に、自己満足的感情の発露でもある。このように、言語は人間の思想や感情を表現する道具であり、また、社会集団的な制度である。言語は、ある社会集団内に共通の記号からなる構造を持っている。この構造を共有しているからこそ、成員間のコミュニケーションが成立しているのである。この言語構造の伝承は、生物学的な遺伝によるのではなく、文化として習得されるのである。

**【解説】** 言語は記号である。記号は、一般に事物、事件、思想、感情を伝達するための知覚的約束的手段である。記号は、耳で聞いたり、手で触れたりすることのできるもの

でなければならない。また、記号は、ある社会に通用する約束にもとづかなければならぬので、あらかじめ知つていなければ記号の示すことは理解できぬ。記号には「示すもの」と「示されるもの」がある。[jama] という言語の音声が「示すもの」であり、「山」そのものが「示されるもの」である。だから、言語は、事物や思想・感情などとは別物である。」のような言語記号は、次のような特徴を持っている。

- 〔1〕「示すもの」と「示されるもの」との関係が任意的(arbitrary) である。
- 〔2〕「示すもの」は時間の順序に配列されている。
- 〔3〕「示すもの」は体系(構造)をなしてゐる。
- 〔4〕手段として、音声あるいは図形を用いる。
- 〔5〕手段として用いられる音声あるいは図形は、一定の単位に分析することができる。
- 〔6〕のような特徴のゆゑ、言語記号の任意性とは、言語における音声(示すもの)と意味(示されるもの)との関係が任意的(arbitrary) であり、必然的(natural) ではない、といふことである。野山からたちのぼる一條の煙を見て、草を焼いているのか、焚火をしているのかと思うが、」」での「示すもの」(煙) と「示されるもの」(何か燃やしているか) の関係は任意的ではなく、必然的である。言語における「窓」は、例えば、[mado] という音声と「窓」というものの間には必然的関係はない。「窓」の「mado」は「mado」を一度に示している。しかし、言語では [kumori] あるいは

[odam] と言つても差しつかえない。それを日本語で [mado] へ唱へようになつたのは、社会的に [mado] が決めたからである。お」、「mado」と「窓」との間に必然的関係があるならば、日本以外の国でも「窓」のことを [mado] で示すはずであるが、実際にはそらではない。

イギリス : window  
ドイツ : Fenster  
ノルウェー : vinduet

ポルトガル : janela  
ロシア : okno

ギリシャ : parathýri  
トルコ : pencere

朝鮮 : Cyang  
中國 : ch'üang

」のように、各々の言語によって「窓」の「示すもの」は異なつてゐる。したがつて、言語における「示すもの」と「示されるもの」との関係は約束的(任意的)であり、必然的ではない。

言語記号の第一の特徴である、記号の時間的配列とは、「示されるもの」を言語記号で表現する場合に、記号を一定の順序で時間的に並べなければならぬ、といふことである。例えば、測候所にあがる赤い旗は、「今日の天気はくもりだ」ということを示している。赤い旗で「くもり」を一度に示している。しかし、言語では [kumori] あるいは